

一般廃棄物処理基本計画の策定について



問い合わせ
市民環境部環境政策課廃棄物対策係
TEL027-382-1111(内線1881)

ごみ処理基本計画の策定について

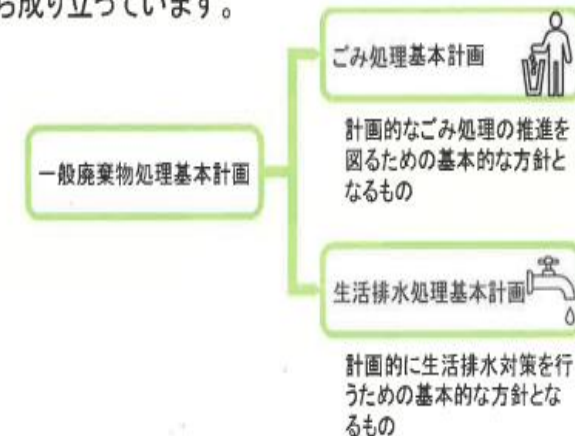
一般廃棄物処理基本計画は、「ごみ処理基本計画」と「生活排水処理基本計画」から構成されており、市民・事業者・行政が**一丸**となって、『豊かな自然を活かし、快適で住みやすいまち』を目指して取り組んでまいります。

安中市一般廃棄物処理基本計画

一般廃棄物処理基本計画とは

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定める計画です。

本計画は、10～15年ごとに策定される「ごみ処理基本計画」と「生活排水処理基本計画」から成り立っています。



ごみ処理基本計画の目標値(令和20年度目標)

○1人当たりのごみ排出量
790g/人・日
(約230gダウン↓)

○資源化率
25%(約15%アップ↑)



ごみ処理基本計画の目標

1人1日当たりのごみ排出量

令和3年度
1,024g/人・日



令和20年度
790g/人・日

約230gの減量・排出削減

資源化率

令和3年度
10.3%



令和20年度
25%

約15%の増加

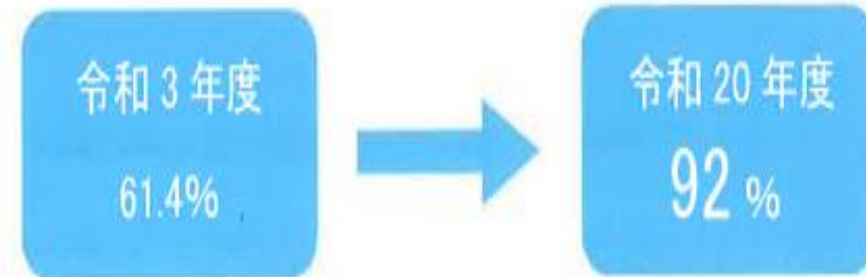
生活排水処理基本計画の目標値(令和20年度目標)

○汚水処理人口普及率
92%(約30%アップ↑)

生活排水処理基本計画の目標値

汚水処理人口普及率

(行政区域内人口の内、下水道人口[※]と合併処理浄化槽人口の割合)



約30%の増加

※: 下水道区域の人口のことを指します